

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第12期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 ランサーズ株式会社

【英訳名】 LANCERS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 秋好 陽介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号

【電話番号】 03-5774-6086 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 小沼 志緒

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号

【電話番号】 03-5774-6086 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 小沼 志緒

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	1,910,656	2,522,476	3,474,652
経常損失 () (千円)	351,693	93,681	328,706
親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	354,393	17,629	353,269
包括利益 (千円)	354,314	17,605	353,286
純資産額 (千円)	1,010,936	993,331	1,714,605
総資産額 (千円)	2,381,346	2,348,204	3,145,392
1株当たり純資産額 (円)	138.59	140.55	110.58
1株当たり当期純損失 () (円)	39.38	1.96	27.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	42.5	42.3	54.5
自己資本利益率 (%)			
株価収益率 (倍)			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	100,344	156,147	353,399
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	112,815	96,310	225,051
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	709,962	150,000	902,018
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,638,492	1,728,774	2,052,384
従業員数 (名)	141	129	154
(外、平均臨時雇用人員)	(28)	(23)	(41)

- (注) 1. 当社は、第10期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第10期及び第11期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。また、第12期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
7. 第10期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
8. 2019年8月8日開催の取締役会決議により、2019年8月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	1,336,262	1,859,269	1,342,033	1,999,796	2,034,572
経常損失 () (千円)	274,314	227,292	287,442	88,264	323,883
当期純損失 () (千円)	276,356	230,467	296,340	90,856	336,173
資本金 (千円)	638,088	638,088	1,138,125	1,138,125	1,675,405
発行済株式総数 (株)	普通株式 90,000 A種優先株式 22,502 B種優先株式 15,852	普通株式 90,000 A種優先株式 22,502 B種優先株式 15,852	普通株式 90,000 A種優先株式 22,502 B種優先株式 15,852 C種優先株式 10,697	普通株式 90,000 A種優先株式 22,502 B種優先株式 15,852 C種優先株式 10,697	普通株式 15,505,100 A種優先株式 B種優先株式 C種優先株式
純資産額 (千円)	581,545	344,871	1,084,050	993,194	1,731,580
総資産額 (千円)	1,551,616	1,769,595	2,381,199	2,267,577	2,884,374
1株当たり純資産額 (円)	7,518.13	10,147.85	130.47	140.56	111.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失 (円)	3,070.63	2,560.75	32.93	10.10	26.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	37.5	19.5	45.5	43.8	60.0
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	82 (29)	108 (32)	106 (26)	109 (16)	112 (14)
株主総利回り (比較指標:) (%)	()	()	()	()	()
最高株価 (円)					1,123
最低株価 (円)					400

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第8期から第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第8期から第11期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。また、第12期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
7. 第10期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第8期及び第9期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による有限責任監査法人トーマツの監査を受けており

ません。

8. 当社は2019年8月8日付で、定款に基づき、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式すべてを自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式について、2019年8月8日開催の取締役会決議に基づいて、同日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
9. 2019年8月8日開催の取締役会決議により、2019年8月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
10. 株主総利回り及び比較指標については、当社株式は2019年12月16日付で東京証券取引所マザーズに上場しているため、記載しておりません。
11. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。ただし、当社株式は、2019年12月16日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、それ以前の株価については、該当事項はありません。

2 【沿革】

年 月	事業の変遷
2008年 4月	個のエンパワーメントを実現することを目的として株式会社リート（現 当社）を神奈川県川崎市に設立
2008年12月	クラウドソーシングサービス「Lancers」リリース
2009年 8月	業務拡張のため本社を神奈川県鎌倉市に移転
2010年12月	簡単な作業を依頼できるサービス「Lancers タスク」リリース
2012年 5月	商号をランサーズ株式会社に変更
2013年 2月	東京大学と自動検知に関する共同研究を実施
2013年 6月	業務拡張のため本社を東京都渋谷区に移転
2014年 1月	法人向けの一括業務委託サービス「Lancers for Business」（現「Lancers Outsourcing」）リリース 株式会社インテリジェンス（現 パーソルキャリア株式会社）との業務提携を実施
2014年 2月	KDDI株式会社との業務提携を実施
2015年 3月	フリーランス実態調査を開始
2015年 9月	地方自治体向けサービス「エリアパートナープログラム」（現「Lancers AREA PARTNER」）開始
2015年12月	初の海外現地法人「Lancers Philippine Crowdsourcing Inc.」の営業を開始
2016年 4月	セミナーやフリーランス交流のためのコワーキングスペース「新しい働き方LAB（ラボ）」を渋谷に新設 スキルやサービスのECマーケット「ランサーズストア」リリース
2016年 6月	コンテンツマーケティング（注1）とクリエイターマネジメントシステム（注2）「Quant」リリース
2016年 8月	株式会社セガゲームス セガネットワークス カンパニーと、デジタルマーケティング支援の合弁会社「クロシードデジタル株式会社」を設立
2016年12月	弊社サービスに関する品質向上委員会を設置
2017年 4月	子会社「クオント株式会社」を新設分割により設立 京都大学とAIに関する共同研究を開始
2017年 5月	副業・兼業に関する「働き方新時代の実態調査」を開始
2017年 7月	一般社団法人シェアリングエコノミー協会の認証を取得
2017年10月	プロフェッショナルフリーランス向けサービス「Lancers Top」（現「Lancers Agent」）リリース 一般社団法人クラウドソーシング協会の優良事業者認定を取得
2017年11月	パラフト株式会社（現 ランサーズエージェンシー株式会社）を完全子会社化
2018年 4月	クロシードデジタル株式会社に係る合弁を解消
2018年 5月	新生銀行株式会社と連携し、フリーランス向けクレジットカード「FreCa」を開発・発行
2018年 6月	クオント株式会社をグリー株式会社に譲渡 確定申告や請求書作成等の会社機能をフリーランスに提供するサービス「Freelance Basics」リリース
2018年 7月	オンラインアシスタントサービス「Lancers Assistant」をリリース
2018年11月	パーソルホールディングス株式会社と合弁会社を設立し、オンデマンドマッチングプラットフォーム（注3）「シェアフル」をリリース
2019年 5月	大企業向けサービス「Lancers Enterprise」をリリース シクロマーケティング株式会社を完全子会社化
2019年 8月	KDDI株式会社との業務提携を解消
2019年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

(注1) コンテンツマーケティング

ユーザーに価値あるコンテンツを制作・提供することで、サービスや企業の認知拡大等を行い、購買に繋げることを目指すマーケティング手法です。

(注2) クリエイターマネジメントシステム

制作物やクリエイターのパフォーマンスを可視化し、運用改善するためのシステムです。具体的には、クリエイター単位の職歴やスキル、過去の執筆記事とそのマーケティング効果を定量データで可視化する機能等を有します。

(注3) オンデマンドマッチングプラットフォーム

クライアントの仕事の依頼ニーズに対して、1日単位でクライアントとユーザーをマッチングさせるサービスです。

3 【事業の内容】

ミッション・ビジョン

当社グループのミッションは「個のエンパワーメント」であり、ビジョンとして「テクノロジーで誰もが自分らしく働ける社会をつくる」を掲げております。インターネットの可能性を最大限に活かして、多くの人にとって便利に、もっと自由に、もっと自分らしく、笑顔で生活し続けられる社会の実現と、雇用形態に依存しない「働き方の変革」を実現するべく事業活動を行っております。

当該ミッションを果たし、ビジョンを実現するために、当社グループは、仕事を依頼したいユーザー（クライアント）と仕事を受けたいユーザー（ランサー）（注1）をオンライン上でマッチングさせるフリーランスプラットフォーム「Lancers」を運営しております。

事業概要

当社グループでは、主たる事業内容として、プラットフォーム事業を営んでおります。当社グループのプラットフォームにて、クライアントが依頼し、ランサーが受注できる仕事は270種類以上あり、その主要な仕事内容として、システム開発・運用、デザイン・クリエイティブ制作及び記事作成等が挙げられます。クライアントに対しては、オンライン上で、必要な時に必要な分だけ、他の手法と比較して短期間で、様々な業務の依頼ができるという価値を提供しております。一方でランサーに対しては、オンライン上で働けることから、自分の能力を活かした仕事を選べる、好きな時間・場所で働けるといった価値を提供しております。

当社グループのクライアントは大企業からベンチャー企業まで幅広く、累計登録クライアント社数は40万社、累計登録ランサー数は115万人を上回ります。当社グループはプラットフォーム事業の単一セグメントであり「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一であります。

取り巻く環境

我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響による国内外の経済収縮リスクなど、先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループを取り巻く事業環境としては、日本政府による国策としての働き方改革、企業における働き方の制度改革、個人の働き方に対する価値観の変化等があり、新しい働き方に対する需要が継続しております。個人の働き方に関しては、2020年2月に当社グループが実施した「フリーランス実態調査2020年版」（注2）によると、広義のフリーランス（注3）の経済規模は17兆円、広義のフリーランス人口は1,034万人にのぼります。特筆すべきは、個人の兼業・副業への認識の変化を背景として1年以内にフリーランスを開始した人数であり、2019年対比8%増加し、312万人に達しました。また、副業を認める企業も増加しており、2014年の約15%（注4）から2019年には約50%（注5）に変化しております。当社グループが注力しておりますオンラインスタッフリングプラットフォーム市場は、オンラインで受発注が完結する商習慣の浸透や、より柔軟な人材獲得手法としての認知拡大を受けて、一層存在感を高めております。それに伴い、2020年2月に当社グループが実施した「企業の新しい働き方調査2020年版」（注6）において、フリーランスへの発注をしている企業は36.8%と限定的でありましたが、当社グループは、今後はより多くの日本企業がフリーランスへ発注を行うようになって考えており、結果として、オンラインスタッフリングプラットフォーム市場も堅調に拡大していくと見込んでおります。

（注1）「ランサー」とは、当社グループが提供しているサービスにおいて、クライアント企業の依頼（発注）に対し、役務提供を行うフリーランスを指します。こちらのフリーランスには、特定の会社に属さずに報酬を得ている「専門フリーランス」に加え、直近1年間にフリーランスとしての報酬を得たことがある人（副業をしている一般の会社員等）を含んだグループ（広義のフリーランス）を示します。

（注2）「フリーランス実態調査2020年版」は、当社グループが株式会社マクロミルに依頼した、過去12か月に仕事の対価として報酬を得た全国の20歳から69歳男女を対象にして2020年2月に実施した調査であり、3,094人から回答を得てまとめたものです。

（注3）「広義のフリーランス」とは、特定の会社に属さずに報酬を得ている「専門フリーランス」に加え、専門フリーランスではないが直近1年間にフリーランスとしての報酬を得たことがある人（副業をしている一般の会社員等）を含んだグループを示します。「フリーランス実態調査2020年版」ではフリーランスを 副業系すきまワーカー、 副業系パラレルワーカー、 自由業系フリーワーカー、 自営業系オーナーの4つに分類しており、広義のフリーランスにはこの4タイプのフリーランスが含まれます。

- (注4) 株式会社リクルートキャリアが「平成26年度 兼業・副業に係る取組み実態調査事業報告書」に掲載したアンケート調査を引用しております。
- (注5) 日本経済新聞社が2019年5月20日朝刊に掲載した記事内容を引用しております。アンケートは2019年3月末～4月上旬、東証1部企業や非上場の大手企業を対象に実施し、121社から回答を得たものになります。
- (注6) 「企業の新しい働き方調査2020年版」は、当社グループが株式会社マクロミルに依頼した、過去12か月に仕事の対価として報酬を得た全国の20歳から69歳男女を対象にして2020年2月に実施した調査であり、1,032人から回答を得てまとめたものです。

当社グループが運営するサービス

当社グループはクライアントによる仕事の依頼（発注）フローの違いに基づき、オンラインスタッフィングプラットフォーム領域とクラウドソーシング領域の2つの領域においてサービスを提供しております。オンラインスタッフィングプラットフォーム領域では、クライアントがフリーランスの持つスキルや実績、評価等を基に、特定のフリーランスを選択して依頼（発注）を行うことで、マッチングが成立します。一方で、クラウドソーシング領域においては、クライアントが不特定多数のフリーランスに対して仕事の募集を行います。その募集に対してフリーランスが提案を行い、クライアントは提案の中から成果物を採用することでマッチングが成立します。このように同じプラットフォーム事業においても、特定のフリーランスに依頼（発注）するのか、不特定のフリーランスに依頼（発注）するので、仕事の依頼（発注）フローが異なります。

(1) オンラインスタッフィングプラットフォーム領域

オンラインスタッフィングプラットフォーム領域は、クライアントが直接、または、当社のエージェントやディレクターを経由して、特定のランサーに仕事を依頼（発注）する形態のサービスであります。依頼（発注）する仕事の内容としては、ランサーが担う業務の専門性が高く、クライアントによる依頼単価が高いことが特徴として挙げられます。実際に、後述のクラウドソーシング領域と比較すると依頼単価は約4倍となっております。主な仕事の依頼内容としては、システム開発・運用、デザイン・クリエイティブ制作及び記事作成等が挙げられます。当社グループは、仕事の依頼内容や商習慣に応じて異なるクライアントニーズにこたえるため、以下の通り様々なサービスを開発・提供しております。

フリーランスに直接発注がなされるサービス

< Lancers (プロジェクト方式) >

オンライン上で、企業と個人が直接マッチングするサービスで、様々なクライアントニーズに対応しております。クライアントの依頼（発注）に対して、ランサーから見積り（納期や予算等）が提案され、クライアントは見積りや評価・実績から1名（1社）を決定して、案件を開始します。進捗確認・納品・支払いは、「Lancers」の「プロジェクト管理」から行うことができます。また、プロジェクト方式では報酬を「固定報酬」と「時間報酬」から選択できます。「固定報酬」とは依頼（発注）された仕事が最終的に完了した時点で、予め決めた額の報酬が支払われる形の契約です。長期にわたる仕事では、完成までの段階を区切って報酬を分割して受け取る提案を行うことも可能です。一方、「時間報酬」は、ランサーが実際に仕事をした時間に対価を支払う形の契約です。当該サービスにおいては、クライアントの依頼金額（流通総額）に伴う当社グループの取扱手数料が、売上高として計上されております。

人が介在し、厳選フリーランスを紹介するサービス

< Lancers Agent (Lancers Agent・PROsheet) >

「Lancers Agent」におけるLancers Agentは、クライアントのエンジニア、デザイナー、マーケター等の常駐ニーズに対応して、フリーランス人材を紹介するサービスです。クライアントとランサーとの間に当社グループのエージェントが介在し、クライアントからの業務委託内容の明確化や当該業務を再委託するランサーの要件やスキルレベルを明確にした上で、マッチングを成立させております。当該サービスにおいては、クライアントの依頼金額（流通総額）が、売上高として計上されております。

また、「Lancers Agent」におけるPROsheetは、クライアントの案件をランサーが直接受注するモデルのサービスです。そのため、クライアントと当社グループが契約した手数料(サービス利用料)が売上高として計上されております。

<Lancers Outsourcing>

依頼内容の要件定義ができない、適切なランサーの見つけ方が分からない等といった理由で「Lancers」での直接依頼が困難なクライアントや大量・複雑な案件を一括で依頼（発注）したいクライアントに対して、当社グループが直接依頼（発注）を引き受ける法人向けのサービスです。単純なルーティン作業からクリエイティブ制作まで様々な領域の業務を当社グループが一括して請け負い、当社グループが「Lancers」のサービスを用いて厳選したフリーランスに再委託しております。クライアントとランサーとの間に当社グループのディレクターが入り、要件定義から案件の体制構築、納品物のクオリティ管理まで行うため、品質を担保した制作物を作成しております。当該サービスにおいては、当社グループが直接契約主体となっているため、クライアントの依頼金額（流通総額）が、売上高として計上されております。

その他（Lancers Pro、Lancers Assistant及びLancers Enterprise）

「Lancers Pro」は「Lancers」での直接依頼が困難な場合に、外注体制構築のアドバイスやプロフェッショナル人材の紹介を専属アドバイザーが行うサービスです。クライアントが自社で「Lancers」を利用して依頼する際の適切なランサーの見つけ方、要件定義の方法、外注体制構築のやり方をオンラインもしくは電話にてサポートしております。当該サービスにおいては、マッチング手数料が売上高として計上されると共に、「Lancers」における依頼金額（流通総額）に伴う取扱手数料も併せて売上高として計上されております。

「Lancers Assistant」はクライアントによるBPOニーズもしくは定額での業務委託ニーズに対応して、秘書、営業支援、Web制作、広報といった様々な業務を当社が厳選したフリーランスチームに一括で依頼（発注）していただけるサービスです。人手不足で事務作業の処理に困っている、人材の採用が難しく本来の主要業務以外の事務的な作業に時間を割かれているといった課題を解決します。当該サービスは、3ヵ月～12ヵ月間の月額利用料が定額となっており、依頼いただく業務内容に応じて月額利用料が売上高として計上されております。

「Lancers Enterprise」は多数のフリーランスを自社独自の要件にあわせて発注管理したいという大企業のニーズにこたえて、2019年5月に新規にリリースしたサービスです。「Lancers Enterprise」のシステムを通じて、「Lancers」サイト内にクライアント独自のフリーランスチーム（自社プール）を組成することができ、担当者ベースではなく会社ベースで「Lancers」を活用し、さらにフリーランスの評価や実績を会社内で共有することができます。これまで大企業がフリーランス活用になかなか踏み切れなかった要因となっていた（1）自社のセキュリティ要件を満たした発注ができない、（2）要件に合致する人を選択できない、（3）アウトソースする業務の切り出しができない、（4）ディレクションができない、といった懸念を一括で解決することができます。当該サービスは、月額システム利用料が売上高として計上されると共に、「Lancers」における依頼金額（流通総額）に伴う取扱手数料も併せて売上高として計上されております。

（2）クラウドソーシング領域

クラウドソーシングは、不特定多数のランサーに仕事を依頼（発注）する形態のサービスであり、納品物を基に仕事の受発注を行います。具体的な業務事例としては、データ入力や記事作成、デザイン（ロゴ）制作等、比較的依頼単価が低い案件が主流となります。

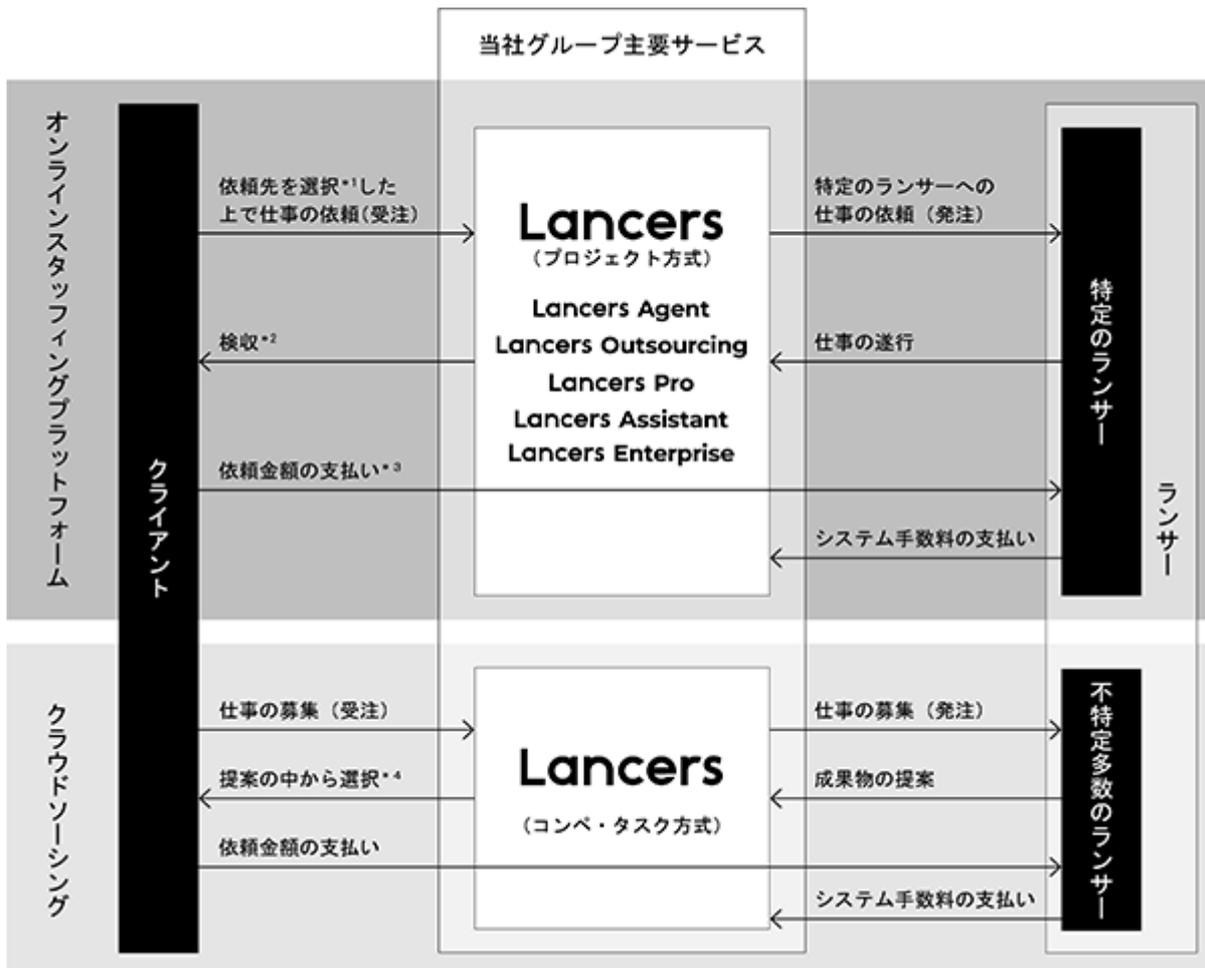
<Lancers（コンペ・タスク方式）>

クラウドソーシング領域に含まれるのは「Lancers」コンペ方式、タスク方式になります。

コンペ方式は、クライアントが複数の提案の中から意向に沿ったものを選ぶ方式です。プロジェクト方式との違いは、（1）コンペ方式は最終完成物に近い形でランサーからクライアントへ提案が行われること、（2）採用された場合の報酬額が予め決められていること、の2点になります。

タスク方式は、多数のランサーが同時に1つの依頼作業を行う仕事方式です。簡単なテキスト作成やデータ入力、アンケートへの回答等、1人当たりが行うべき仕事量は少なく、専門性も高くない仕事に向いています。単純作業のため、クライアントによる事前の審査はなく、ランサーは決められた条件の範囲で自由に仕事を開始できるようになっています。また、タスク方式の場合、自由に仕事を開始できますが、クライアントは成果物を随時確認して、1件ごとに承認の可否を判断し、承認した件数の分だけ報酬を支払います。当該サービスにおいては、クライアントの依頼金額（流通総額）に伴う当社グループの取扱手数料が、売上高として計上されております。

事業系統図



*1：特定の人や特定のスキルを選択しております。

*2：Lancers Outsourcing とLancers Assistantのみのサービスになります。

*3：Lancers Agent・Lancers Outsourcing・Lancers Assistantでは、クライアントからの依頼金額を当社グループが受領し、ランサーへの業務委託料を別途当社グループから支払っております。Lancers Enterpriseにおいては、別途クライアントよりシステム手数料(10 - 30万円)を月額で受領しております。

*4：提案物の1つを採用するコンペ方式と、多数の単純作業等を採用するタスク方式があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) ランサーズエージェンシー株式会社 (注)2,5	東京都渋谷区	29,950千円	フリーランス向けマッチング事業、インターネット広告事業	100.0	役員の兼任2名 資金の貸借取引
シクロマーケティング株式会社(注)4	東京都千代田区	3,000千円	コンテンツマーケティング支援事業	100.0	役員の兼任1名
Lancers Philippine Crowdsourcing Inc. (注)3	Cebu,Philippine	3,000千 フィリピン・ペソ		100.0	

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. ランサーズエージェンシー株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 売上高 1,173,516千円
経常利益 46,285 "
当期純利益 40,566 "
純資産額 36,610 "
総資産額 329,875 "

3. Lancers Philippine Crowdsourcing Inc.は現在清算手続中であります。

4. 2019年5月31日に、シクロマーケティング株式会社の株式を取得し、子会社化しました。

5. ランサーズエージェンシー株式会社は、2019年9月25日付でパラフト株式会社より商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)
154(41)

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数が最近日までの1年間において25名増加しておりますが、主な理由は、シクロマーケティング株式会社を連結子会社としたことによるものであります。
3. 当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
112(14)	32	2	5,132

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「テクノロジーで誰もが自分らしく働ける社会をつくる」を企業ビジョンとし、雇用に依存しない働き方の選択肢を広げ、時間と場所にとらわれない新しい働き方を生みだしてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、当社グループのサービス経由で取引される金額の総額である流通総額と、クライアント及びランサーへ提供される付加価値を示す売上総利益（流通総額にテイクレート（注1）を乗じて算出されるもの）の最大化を重視した経営を行っております。現在は市場の黎明期であると考えているため、手数料率を高めることよりも、流通総額を最大化することを企図しており、流通総額を構成するクライアント数とクライアント単価を増加させることで継続的に成長を実現していくことを目指しております。なお、過去5年間における当該クライアント数及びクライアント単価の推移は以下の通りであります。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
流通総額(億円)(注2)	36	48	53	64	81
クライアント数(千社)	25	29	31	33	34
クライアント単価(千円)	141	165	167	194	240

(注1) テイクレートとは流通総額に対して課される手数料率になります。

(注2) 「Lancers AREA PARTNER」及び「シェアフル」等のその他領域の事業は、含まれておりません。

(3) 経営戦略

当社グループの強みとプラットフォームの特徴

当社グループでは、運営するプラットフォームをより信頼性の高いものとするため、主に3つの取り組みを実施しております。

() 信頼を可視化するテクノロジー

当社グループは実名、顔写真の入力を推奨しております。クライアントが、プラットフォームで得られるランサー情報は多岐にわたりますが、実名・顔写真が見えることで、信頼性の高いランサーが多数在籍していることを認識できると考えております。当社グループではこのように実名や顔写真を登録し、さらにプロジェクト完了率や評価等を含めた一定の基準をクリアしたランサーを「信頼ランサー」（注）と呼んでおり、当社グループ独自のアルゴリズムを用いてスコアの高いランサーからクライアントに候補者として表示される仕組みを構築しております。

() 信頼を活かすマッチングアルゴリズム

クライアントがプラットフォーム上で依頼を行うと、AIによって依頼内容と金額を過去の類似案件データの成約率や独自に調査した市場データ等の情報から査定され、適正な価格の案件を識別できるようになっております。またランサーに関しても、上述した仕組みに則り、信頼ランサーでかつスキルがクライアントのニーズに合致したランサーが上位に表示される設定になっております。このように適正な依頼と適正なランサーとの効率的なマッチングをすることがプラットフォームにおける継続的な利用につながると考えており、現に、初めて「Lancers」で依頼するクライアントに信頼ランサーをマッチングさせることにより、信頼ランサー以外にマッチングした場合と比較して、該当クライアントの成約率や依頼金額は増加することが確認されております。

() 信頼できるランサーを増加・定着させる仕組み

ランサーの中でも特に信頼ランサーを増加・定着させる仕組みとして、「Freelance Basics」、「新しい働き方LAB」、「Lancer of the Year」等の取り組みがあります。「Freelance Basics」はフリーランスになる、フリーランスを続ける、といった際に弊害となる、福利厚生等の提供や、法務や経理等の管理業務をサポートするサービスです。「新しい働き方LAB」はランサー向けのコミュニティ拠点を国内外に18箇所持ち、フリーランス同士のコミュニティの活性化や教育機会の提供、及びチーム単位でクライアントからの依頼を受ける仕組みの提供を行っております。「Lancer of the Year」は2015年から始めたランサーを表彰するイベントで、年1回開催しており、ランサーのやる気の向上を図り、ランサーが「Lancers」のプラットフォームを通じて稼げる知見の共有を行っております。このような取り組みを通じて、フリーランスになって一定以上収入を得るようになった場合でも継続的に当社グループのプラットフォームをご利用頂ける動機付けをしております。

(注) 「Lancers」では、2018年8月よりランク制度を設けております。こちらのブロンズランク～認定ランサーランクまでを信頼ランサーと定義し、当社グループでは拡大に注力しております。

短期的な成長戦略

当社グループは、日本においてオンラインスタッフィングプラットフォーム領域の主力企業に成長し、ユニークなポジションを築いていると考えており、現在、当社グループの流通総額全体におけるオンラインスタッフィングプラットフォーム領域の流通総額の割合は約9割となっております。短期的には、当社グループを取り巻く事業環境を好機として、日本におけるオンラインスタッフィングプラットフォーム市場(領域)を定着・拡大させ、当該市場における圧倒的なポジショニングを獲得することを目指しております。そのために、従来フリーランスを活用していなかった企業に対するセールス活動を強化し、積極的な社外人材活用の必要性を広く啓蒙し、当社グループのサービスの利用を促進してまいります。

中長期的な成長戦略

当社グループのサービス利用を通じて獲得したランサー及びクライアントの仕事の実績データを活かして、直接雇用も含めた雇用、人材活用及び人材管理領域におけるサービスの提供や、スコアリングを活用した周辺事業への進出等を検討してまいります。また、当社グループのミッションを実現するために必要となるサービスやユーザーの獲得等を引き続き積極的に行うことを予定しており、M&A等も行っていきたいと考えております。さらに将来的には、労働人口の減少や超高齢化社会という日本社会の課題と同様の課題を抱える国に対して、当社グループのサービスを提供するべく海外進出も検討してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、さらなる事業拡大と収益基盤安定化のために、以下の事項を重要な課題として認識し、対処してまいります。

広義のフリーランス市場の拡大と業界の健全な発展

2020年における広義のフリーランスは1,034万人となり、その経済規模は17兆円にのぼります。これは国策としての働き方改革や、企業における新しい働き方に関する制度導入、個人の働き方に対する価値観の変化等が影響していると考えられます。

このように急成長を続ける市場の中で、当社グループは国内におけるオンラインスタッフィングプラットフォーム及びクラウドソーシング領域の主要企業として、各種の業界団体での活動やフリーランスを支援する取り組み、品質向上委員会の活動等、市場の認知度拡大・啓蒙活動や業界の健全な発展に引き続き努めてまいります。

プラットフォーム事業の継続的な成長と発展

当社グループが継続的に成長していくためには、既存サービスのクライアント数及び単価を拡大すると同時に、新規事業や新市場の開拓にも取り組んでいく必要があると考えております。当社グループはさらなる発展に向けて、業界の主要企業としての実績を軸とした強固な顧客基盤やブランドの確立に努めつつ、これまでに蓄積された仕事実績のデータ資産やプラットフォーム運営ノウハウを活かした新規事業領域の開拓に積極的に取り組んでまいります。

サイトの安全性と健全性の確保

当社グループのサイトにおいては、取引のプロセスにおいて、発注側の企業（クライアント）と受注側の個人（ランサー）の間で直接コミュニケーションが発生するため、双方のユーザーが安心して当社グループのサービスを利用できるように、サイトの安全性と健全性を確保する必要があります。当社グループは、取引における明確なガイドラインを設定するとともに、取引内容の監視を常時行っており、今後もこの取り組みを維持・継続し、サイトの安全性と健全性の確保に努めてまいります。

システムの安定性強化と運用管理体制の構築

当社グループはインターネット上で重要な個人情報に係るサービスを展開しているため、サーバーレスポンスの観点のみならず、セキュリティの観点からも安定的なシステム体制を構築し運用していくことが重要であると考えております。そのため、突発的なアクセス増加にも耐えられるサーバー設備強化を行っていくとともに、当社グループが提供するサービスを支える人員の確保、社員教育の実施を行いながらセキュリティ管理体制の構築と改善に努めてまいります。

新技術への対応

当社グループが属するIT業界では技術革新が絶え間なく行われており、近年では、ブロックチェーン技術やAIによる機械学習、ビッグデータ分析等の技術進化が目覚ましい状況です。このような技術発展の著しいIT業界において継続的に成長し、新規事業を創出していくためには、新しい技術を取り込んでいくことが重要であると認識しております。近年実用化に向け各社が取り組んでいるブロックチェーン技術やAI等の技術をプラットフォームでのマッチング精度向上や信頼ランサーのスコアリング等に活かすべく、エンジニアの採用・育成や技術投資等を積極的に行ってまいります。

優秀な人材の採用と企業文化の醸成

事業の継続的な成長を実現するためには、優秀な人材を採用すると同時に、全従業員が経営方針を理解して、強い企業文化を醸成していくことが重要であると考えております。当社グループは、「最高か最速」、「プロフェッショナル」、「チーム・ランサーズ」という行動指針を掲げ、ユニークな企業文化をグループ全体でさらに浸透・発展させるべく、時代に沿った新たな人事制度の構築を行ってまいりました。今後も優秀な人材を確保すべく当社グループのブランド向上と企業文化の浸透に努めてまいります。

経営管理と内部管理体制の強化

当社グループは、事業の継続的な成長を実現していくために、経営管理体制のさらなる強化・充実が必要不可欠であると考えております。事業成長に伴って組織が拡大していく中で、経営指標のモニタリングや会議体の設計・運用等を通して、組織の健全かつ効率的なマネジメントに取り組んでおります。また今後さらなる事業拡大を図るために、事業基盤を盤石にさせることが重要な課題であると認識しております。そのために、従業員に対して業務フローやコンプライアンス、情報管理等を徹底認知させ、内部管理体制強化を図るとともに業務の効率化を行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項をリスク要因として以下に記載しております。

また、必ずしもリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1. 事業環境に由来するリスク

景気動向の影響

当社グループが事業を展開しているプラットフォーム市場はオンライン上での仕事の受発注が中心にあります。当社グループは、今後もオンライン上での仕事の受発注の成長傾向は継続するものと見込んでおり、クライアントのニーズに応じて機能の追加等により事業展開をより一層進める計画であります。

しかしながら、今後、国内外の経済情勢や景気動向等の理由によりオンライン上での仕事の受発注の成長が鈍化、もしくは市場環境が変化する場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

直近では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、「Lancers Agent」や「Lancers Outsourcing」等の事業において顧客側の活動スピードの低下や経済活動の縮小等による一定の影響が生じており、本影響が長期間にわたって継続した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

労働関連法規制及び労働人口の動向

当社グループはプラットフォーム事業を主たるサービスとしておりますが、当社グループ事業の発展のためには、主にインターネットを利用して働くフリーランス（副業・複業含む）の労働人口の増加や関連市場の拡大が必要であると考えております。国内の労働人口は2030年には現在の6,600万人から5,900万人と約10%の減少が見込まれる中、広義のフリーランス人口は2015年の913万人から2020年には1,034万人へと増加するという調査結果が出ており（「フリーランス実態調査2020年版」）、更には、国策として推進されている「働き方改革」の外部環境変化を受けて、会社員の約4割以上が副業に意欲的であるという結果が出ております（「フリーランス白書2018」）。

しかしながら、今後、国内の労働に係る法規制や人口動向等の理由によりフリーランス人口の増加が鈍化、副業が浸透しない、もしくは市場環境が変化する場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

関連法規制

当社グループは「テクノロジーで誰もが自分らしく働ける社会をつくる」というビジョンのもと、事業主として働くフリーランスを支援するサービスを各種展開しておりますが、雇用の斡旋による収入はわずかであり、労働者派遣法の適用を受けるような事業も行っておりません。また、オンラインスタッフィングサービスにおいては、ユーザー間の商取引の円滑な決済のため、エスクロー方式により当社グループが報酬を受け取るべきフリーランスの代理として仕事の依頼者から一時的に報酬を受領する等、決済の領域でもユーザーへの価値を提供しておりますが、出資法及び資金決済法の適用を受けてはおりません。当社グループでは事業運営に当たり、これら法令に抵触することが無いよう、顧問弁護士等の外部専門家と協議し、法改正等の情報収集を行い、従業員教育等を徹底するとともに法令順守体制の構築と強化を図っております。

しかしながら、これらの法令の改正や新たな法令の制定、監督官庁の見解の変更、社会構造の変化等想定外の事態の発生等により当社グループの展開する事業が法令に抵触した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

技術革新への対応

当社グループが事業展開しているインターネット関連市場では、技術革新や顧客ニーズの変化のスピードが非常に早く、インターネット関連事業の運営者はその変化に柔軟に対応する必要があります。当社グループにおいては、急速な技術革新に対応すべく優秀な技術者の採用・育成等に積極的に取り組む他、最新の技術動向や環境変化を常に把握できる体制を構築することにより、ユーザーニーズの変化に迅速に対応できるよう努めております。

しかしながら、当社グループにおいて技術革新やユーザーニーズの変化に対応できない場合、または変化への対応のためにシステム投資や人件費等多くの費用を要する場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業内容に由来するリスク

競争環境の変化

当社グループはプラットフォーム事業を主たる事業領域とし、インターネットを活用した新しい働き方の創出を目指していますが、労働の分野においては昨今のクラウドソーシング領域のサービスを含め多くの企業が事業展開をしております。当社グループは適切なユーザビリティを追及したサービスの構築、サイト利用時の安全性の確保やカスタマーサポート機能の充実、またフリーランスの活躍を第一に考えた行動規範に基づいた事業展開等に取り組み、競争力の向上を図っております。

しかしながら、当社グループと同様のサービスを展開する企業等との競合激化や、十分な差別化が図られなかった場合、あるいは事業領域の構造自体に革新的な変化が発生した場合に、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新規事業の不確実性

当社グループの今後の事業展開として、「個のエンパワーメント」というミッションを達成するため、事業規模の拡大と高収益化を目指し、既存事業に留まらず新規事業開発に積極的に取り組んでいく方針ですが、とりわけ新規事業の立ち上げについては、既存事業よりリスクが高いことを認識しております。前期に立ち上げた「Lancers Enterprise」や今後新たに展開する可能性のある各種サービスにおいて、入念な市場分析や事業計画の構築にも関わらず、予測とは異なる状況が発生し、計画通りに進まない場合には、投資資金を回収できず当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

サービスの収益性

当社グループにおいては、IT技術の進展に伴う新たな機能の追加を継続して行い、サービスの活性化及びユーザビリティの強化等に積極的に取り組むとともに、常にユーザーにとって価値ある新しいサービスが提供できるよう努めております。新規サービスの開発を行う際には、当該新サービスの収益性について十分検討した上で進める体制を構築しております。

しかしながら、予期せぬ事象の発生等により、想定していた収益が見込まれなくなった場合、あるいは当該開発におけるシステム投資費用及びそれに付随する人件費等のコストが想定以上に必要となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

サイトの安全性・健全性

当社グループが運営するサイトでは、ユーザー間の取引が円滑に行われるために仕事の依頼や提案を行う際、及び取引が実際に行われたユーザー間で評価を行う際に、自由に情報を発信できる機能を提供しておりますが、事実でない情報、誹謗中傷にあたるような情報等が記載されるリスクがあります。これに対し当社グループでは、利用規約やガイドラインを制定するとともに、仕事依頼及び投稿内容の監視を行い、事実でない情報、誹謗中傷等、当社グループが不適当と判断した場合にはその内容を、事前あるいは事後に削除し、サイトの健全性の維持を図っております。

しかしながら、不適当な書き込みを当社グループが発見できなかった、あるいは発見が遅れたことにより、当社グループが責任を問われる可能性があるほか、インターネット上の悪意のある口コミ投稿などにより、当社グループの運営するサイトまたはサイト運営者としての当社グループについて、信用低下・イメージが悪化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティ

当社グループは、運営するプラットフォーム事業において個人情報及び機密情報を保有しております。当社グループでは、個人情報及び機密情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、情報の管理を事業運営上の重要事項と捉えております。そのため、情報セキュリティポリシーを制定し、個人情報及び機密情報を厳格に管理するとともに、役員及び従業員を対象とした社内教育を実施する等、情報管理を徹底する体制を構築しています。

しかしながら、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等により個人情報または機密情報が外部に流出し、当社グループへの損害賠償請求があった場合、社会的信用が失墜した場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム障害

当社グループが運営するプラットフォーム事業は、主にインターネットを通してサービスを提供しており、シス

テム及びインターネット接続環境の安定的稼働は事業を行っていく上での大前提となっております。当社グループは、サーバーの不測の事態による停止や蓄積されたデータの消失による事業への影響を防ぐため、データをクラウド上に保存しリスク回避を行っております。また、外部からの不正なアクセスを防ぐため、必要なセキュリティ体制を確保しております。

しかしながら、自然災害や事故、ユーザー数やトラフィックの急増、ソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウイルスの感染等の予期せぬ事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権の侵害

当社グループによる第三者の知的財産権侵害の可能性については、専門家と連携を取り調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループの事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識せずに他社の知的財産権を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、損害賠償請求や使用差止請求等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

3. その他のリスク

継続的な投資と赤字

当社グループは、継続的な成長のため、認知度の向上、ユーザー数の拡大、及び新規サービスの拡充に努めてまいりました。具体的には、当社グループの知名度を高めるためのマーケティングや新規ユーザー獲得のための広告宣伝費の投資、及び新規サービス開発に向けた人件費の増加や外注費の発生があります。これらの取り組みを積極的に進めた結果、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載の通り、2016年3月期（第8期）から最近事業年度である2020年3月期（第12期）において、継続的な投資により、損失が発生しております。

今後も積極的な広告宣伝費の投資や新規サービス拡充に向けた投資を行っていく予定ですが、想定通りに投資効果が得られず費用負担が拡大した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、2019年3月期連結会計年度における広告宣伝費は236,004千円、人件費（注）は569,839千円、外注費は193,022千円、営業損失は202,441千円であり、2020年3月期連結会計年度における広告宣伝費は601,347千円、人件費は623,438千円、外注費は175,552千円、営業損失は307,284千円であります。

（注）人件費は、当社グループの給料手当及び賞与並びに賞与引当金繰入額の合計額であります。

特定人物への依存

当社の代表取締役社長である秋好陽介は、当社の創業者であり、創業以来の最高経営責任者であります。同氏は、当社グループの経営方針や事業戦略の決定のみならず、営業、技術、財務の各方面の事業推進において極めて重要な役割を果たしております。当社グループでは、取締役会等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

少人数編成の組織

当社グループは業務執行上必要最低限の人数での組織編成となっております。また、今後は事業の拡大に応じて人材の確保及び育成を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針であります。

しかしながら、施策が適時適切に遂行されなかった場合、又は従業員の予期せぬ退職があった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

人材の獲得と育成

当社グループは、今後の事業規模拡大に伴い、当社グループのミッション及びビジョンに共感し、高い意欲を持った優秀な人材を継続的に採用し、強固な組織を構築していくことが必要であると考えております。

しかしながら、当社グループの求める人材が十分に確保・育成できない場合や人材流出が進んだ場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

内部管理体制の強化

当社グループの継続的な成長のためには、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しており、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、各社内規程及び法令順守を徹底してまいります。

しかしながら、事業が急拡大することにより、事業規模に合った内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、適切な業務運営が困難になり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ストック・オプション行使による株式価値の希薄化

当社グループでは、役員及び従業員並びに事業支援者に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は1,262,500株であり、発行済株式総数15,505,100株の8.14%に相当します。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

税務上の繰越欠損金

当社グループは、税務上の繰越欠損金を有しており、当社グループの業績が順調に推移することにより期限内にこれら繰越欠損金の繰越控除を受けられる可能性があります。

しかしながら、当社グループの業績の下振れ等により繰越期限の失効する繰越欠損金が発生した場合には、課税所得からの控除が受けられなくなり、課税所得に対して通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課されることとなり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

減損会計適用に関するリスク

当社グループは、事業の成長加速のためM&Aを必要に応じて実施しております。買収前の段階において、対象会社の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行い、リスクを吟味した上で買収を実行しております。

しかしながら、買収後に偶発債務や未認識債務の判明等、事前の調査において認識できていなかったリスクが生じた場合や、買収後の事業の統合が計画通り進まない場合は、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の分析

当連結会計年度において、当社グループは、オンライン上で企業と個人が直接マッチングするサービスである「Lancers」、「Lancers」での直接依頼が困難なクライアントや大量・複雑な案件を一括で依頼（発注）したいクライアントに対して、当社グループが直接依頼（発注）を引き受ける法人向けのサービスである「Lancers Outsourcing」、クライアントのエンジニア、デザイナー、マーケター等の常駐ニーズに対応して、フリーランス人材を紹介するサービスである「Lancers Agent」及び、クライアントによるBPOニーズもしくは定額での業務委託ニーズに対応して、当社グループが厳選したフリーランスチームに一括で依頼（発注）していただけるサービスである「Lancers Assistant」等を運営し、堅調に事業を拡大してまいりました。また、多数のフリーランスを自社独自の要件に併せて発注管理したいという大企業のニーズにこたえた新サービスである「Lancers Enterprise」を2019年5月にリリースし、大企業に対する営業活動を積極的に実施するとともに、サービスの機能改善に努めてまいりました。さらに、「Lancers Assistant」の成長を加速すべく、2019年5月にはシクロマーケティング株式会社を買収し、同サービスの事業規模拡大に注力いたしました。

以上の取り組みの結果、当社グループの売上高は、3,474,652千円（前年同期比37.7%増）となりました。認知獲得やブランドイメージの確立を目的とした新聞広告やTVCM等の大規模プロモーションを実施したことによる広告宣伝費をはじめとした販売費及び一般管理費の増大に伴い、営業損失は307,284千円（前年同期は営業損失202,441千円）、経常損失は328,706千円（前年同期は経常損失93,681千円）となり、損失が拡大しておりますが、先行投資をかけながらも着実に利益体質への転換を図っております。結果として、親会社株主に帰属する当期純損失は353,269千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失17,629千円）となりました。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ534,981千円増加し、2,777,301千円となりました。これは主に、現金及び預金が324,113千円、売掛金が158,468千円、未収入金が39,919千円、未収消費税を含むその他が20,586千円増加したこと等によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ262,206千円増加し、368,091千円となりました。これは主に、のれんが265,656千円増加したこと等によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ69,914千円増加し、1,424,787千円となりました。これは主に、未払金が137,214千円、買掛金が97,745千円増加したこと、短期借入金が150,000千円減少したこと等によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ6,000千円増加し、6,000千円となりました。これは、長期未払金が6,000千円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ721,273千円増加し、1,714,605千円となりました。これは主に、東京証券取引所マザーズへの上場に伴う公募増資による新株発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ537,280千円増加したこと、利益剰余金が353,269千円減少したこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ323,610千円増加し、2,052,384千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、353,399千円の支出（前年同期は156,147千円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失338,706千円の計上、売上債権が154,017千円、未払金が116,565千円増加したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、225,051千円の支出（前年同期は96,310千円の収入）となりました。これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が133,583千円、子会社株式の条件付取得対価の支払額が88,000千円あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、902,018千円の収入（前年同期は150,000千円の収入）となりました。これは主に、株式の発行による収入が1,064,426千円、短期借入金の減少150,000千円があったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループは、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b．受注実績

当社グループは、受注から役務提供の開始までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

（単位：千円）

事業の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
プラットフォーム事業	3,474,652	+ 37.7
合計	3,474,652	+ 37.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りも合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、当社グループのサービス経路で取引される金額の総額である流通総額と、クライアント及びランサーへ提供される付加価値を示す売上総利益の最大化を重視した経営を行っております。

流通総額の増加に向けた主要KPIとしては、クライアント数及びクライアント単価の増加が重要であると考えており、当連結会計年度においても、各KPIについては順調に増加しております。また、今後も同様に、KPIの拡大を通じた成長を図ってまいります。

当連結会計年度の売上総利益につきましては1,794,723千円（前年同期比20.8%増）と順調に推移しております。

なお、当社グループの流通総額の推移は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、「(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要としては、事業の拡大に伴う人件費、外注費、クライアント獲得や認知度向上のための広告宣伝費に加え、M&A等の投資を実施する方針であります。当社グループは、財政状態等や資金使途を勘案しながら、必要な資金は自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等は、資金需要の額や用途に合わせて柔軟に検討を行う予定であります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

開発活動全般は既存サービスの付加価値向上、新サービスの開発による新たなビジネスチャンス獲得のために行っております。当連結会計年度における研究開発費の総額は、1,978千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は5,337千円であり、その主な内容は、業務で使用するパソコンの購入による5,135千円等であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社	東京都渋谷区	本社事務所	10,242	7,420	4,000	21,663	112 (14)
新しい働き方LAB	東京都渋谷区	スタジオ兼 子会社事務所	0	168		168	

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 事務所は賃借物件であり、年間賃借料は90,473千円で国内子会社への転貸分を含んでおります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均雇用人員を外書しております。
5. 当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
ランサーズエージェンシー株式会社	東京都渋谷区	子会社事務所		321	321	19 (3)
シクロマーケティング株式会社	東京都千代田区	子会社事務所	138	1,215	1,354	23 (29)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均雇用人員を外書しております。

(3) 在外子会社

在外子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,620,400
計	55,620,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,505,100	15,505,100	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 また、1単元の株式数は100株となっております。
計	15,505,100	15,505,100		

(注) 1. 提出日現在の発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 当社株式は2019年12月16日付で東京証券取引所マザーズに上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、第5回新株予約権（2017年4月14日取締役会決議）、付与数100個については、全新株予約権が放棄されております。

第1回新株予約権（2013年6月27日取締役会決議）

決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 4
新株予約権の数（個）	1,090
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 109,000（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	134（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2015年6月28日 至 2023年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 134（注）4、7 資本組入額 67（注）4、7
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的株式数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合以外の場合において行使価額の調整を行う場合は次の算式によりその目的株式数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後目的株式数} = \frac{\text{調整前目的株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときはその端数は、これを切り上げる。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者が、当該新株予約権を行使する前に、禁錮以上の刑に処せられる行為を行った場合、新株予約権を行使することができないものとする。
 - (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員たる地位にあることを要する。
 - (3) 新株予約権の割当てを受けた者が、権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人は当該新株予約権を行使することはできない。
 - (4) 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反した場合、新株予約権を行使することができないものとする。
6. 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、当該組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社設立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホにまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合において残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1または（注）2に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）3に準じて決定する。
- 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）4に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- その他の新株予約権の行使の条件
（注）5に準じて決定する。
7. 2019年8月8日開催の取締役会決議により、2019年8月27日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（2014年5月29日取締役会決議）

決議年月日	2014年5月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査役 1 当社従業員 7
新株予約権の数（個）	860
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 86,000（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	134（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2016年5月30日 至 2023年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 134（注）4、7 資本組入額 67（注）4、7
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1、2、3、4、5、6、7。「第1回新株予約権（2013年6月27日取締役会決議）」の（注）1、2、3、4、5、6、7に記載のとおりであります。

第3回新株予約権（2015年5月14日取締役会決議）

決議年月日	2015年5月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社監査役 1 当社従業員 9
新株予約権の数（個）	1,150
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 115,000（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	605（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2017年5月15日 至 2025年5月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 605（注）4、7 資本組入額 303（注）4、7
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1、2、3、4、5、6、7。「第1回新株予約権（2013年6月27日取締役会決議）」の（注）1、2、3、4、5、6、7に記載のとおりであります。

第4回新株予約権（2016年6月28日取締役会決議）

決議年月日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 25 [22]
新株予約権の数（個）	2,075 [2,010]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 207,500 [201,000]（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	605（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2018年6月29日 至 2026年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 605（注）4、7 資本組入額 303（注）4、7
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1、2、3、4、5、6、7。「第1回新株予約権（2013年6月27日取締役会決議）」の（注）1、2、3、4、5、6、7に記載のとおりであります。

第6回新株予約権（2017年6月29日取締役会決議）

決議年月日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 18 [17]
新株予約権の数（個）	1,260 [1,230]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 126,000 [123,000]（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	605（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2019年6月30日 至 2027年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 605（注）4、7 資本組入額 303（注）4、7
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1、2、3、4、5、6、7。「第1回新株予約権（2013年6月27日取締役会決議）」の（注）1、2、3、4、5、6、7に記載のとおりであります。

第7回新株予約権（2018年4月13日取締役会決議）

決議年月日	2018年4月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 21 当社子会社取締役 1 [] 当社子会社従業員 2
新株予約権の数（個）	3,615 [3,015]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 361,500 [301,500]（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	605（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2020年4月14日 至 2028年4月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 605（注）4、7 資本組入額 303（注）4、7
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1、2、3、4、5、6、7。「第1回新株予約権（2013年6月27日取締役会決議）」の（注）1.2.3.4.5.6.7.に記載のとおりであります。

第8回新株予約権（2018年6月25日取締役会決議）

決議年月日	2018年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 11
新株予約権の数（個）	1,310
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 131,000（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	605（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2020年6月26日 至 2028年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 605（注）4、7 資本組入額 303（注）4、7
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1、2、3、4、5、6、7。「第1回新株予約権（2013年6月27日取締役会決議）」の（注）1.2.3.4.5.6.7.に記載のとおりであります。

第9回新株予約権（2019年2月14日取締役会決議）

決議年月日	2019年2月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社監査役 1 当社従業員 9 [8] 当社子会社従業員 1
新株予約権の数（個）	1,040 [1,010]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 104,000 [101,000]（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	605（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2021年2月15日 至 2029年2月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 605（注）4、7 資本組入額 303（注）4、7
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1、2、3、4、5、6、7。「第1回新株予約権（2013年6月27日取締役会決議）」の（注）1.2.3.4.5.6.7.に記載のとおりであります。

第10回新株予約権（2019年6月27日取締役会決議）

決議年月日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 10 当社子会社取締役 2 [] 当社子会社従業員 9
新株予約権の数（個）	1,600 [950]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 160,000 [95,000]（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	605（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2021年6月28日 至 2029年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 605（注）4、7 資本組入額 303（注）4、7
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1、2、3、4、5、6、7。「第1回新株予約権（2013年6月27日取締役会決議）」の（注）1.2.3.4.5.6.7.に記載のとおりであります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月15日 (注) 1	C種優先株式 10,697	普通株式 90,000 A種優先株式 22,502 B種優先株式 15,852 C種優先株式 10,697	500,036	1,138,125	500,036	1,129,125
2019年8月8日 (注) 2	A種優先株式 22,502 B種優先株式 15,852 C種優先株式 10,697 普通株式 49,051	普通株式 139,051		1,138,125		1,129,125
2019年8月27日 (注) 3	普通株式 13,766,049	普通株式 13,905,100		1,138,125		1,129,125
2019年12月13日 (注) 4	普通株式 1,600,000	普通株式 15,505,100	537,280	1,675,405	537,280	1,666,405

(注) 1 . 有償第三者割当

C種優先株式発行価格 93,491円

資本組入額 46,745円50銭

割当先 パーソルホールディングス株式会社：7,488株

株式会社新生銀行：3,209株

- 2 . 当社は2019年8月8日付で、定款に基づき、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式すべてを自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式について、2019年8月8日開催の取締役会決議に基づいて、同日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
- 3 . 2019年8月8日開催の取締役会決議により、2019年8月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
- 4 . 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格 730円
引受価額 671円60銭
資本組入額 335円80銭

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	25	23	17	6	3,706	3,783	
所有株式数(単元)		8,270	2,257	14,670	14,783	10	115,047	155,037	1,400
所有株式数の割合(%)		5.33	1.46	9.46	9.53	0.01	74.21	100	

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
秋好 陽介	東京都渋谷区	8,124,300	52.39
グロービス4号ファンド投資事業有限責任組合	東京都千代田区二番町5番1号	1,023,800	6.60
パーソルホールディングス株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目1番1号	748,800	4.82
GLOBALIS FUND, L.P. (常任代理人 大和証券株式会社)	45 Market Street, Suite 3120 Gardenia Court, Camana Bay, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	598,400	3.85
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3番2号	535,700	3.45
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S.A. / CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	56, GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG	500,000	3.22
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号	320,900	2.06
GMO VenturePartners3 投資事業責任組合	東京都渋谷区桜丘町26番1号	317,500	2.04
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18番24号	241,900	1.56
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K.	150,900	0.97
計		12,562,200	81.01

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,503,700	普通株式 155,037	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,400		
発行済株式総数	15,505,100		
総株主の議決権		155,037	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第1号に該当するA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式の種類	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式 (2019年4月1日～2020年3月31日)	A種優先株式	22,502	
	B種優先株式	15,852	
	C種優先株式	10,697	
当期間における取得自己株式	普通株式	37	36

(注) 1. 当社は2019年8月8日付で、定款に基づき、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式すべてを自己株式として取得し、対価としてA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式について、2019年8月8日開催の取締役会決議に基づいて、同日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	A種優先株式 22,502 B種優先株式 15,852 C種優先株式 10,697			
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数			普通株式 37	

(注) 当社が取得したA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式について、2019年8月8日開催の取締役会決議に基づいて、同日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要事項として認識しており、内部留保とのバランスを考慮して安定した配当を実施することを基本方針としております。しかしながら、本提出日現在において当社は事業成長段階にあることから、財務体質の強化及び内部留保の充実を図り、事業拡大のための投資に充当することが株主に対する最大の利益還元につながると考えているため、配当を行っておりません。なお、現時点においては今後の配当実施の可能性、実施時期については未定であります。

また内部留保資金については、今後予想される事業環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える体制を強化し、効果的な投資をしていく予定です。

なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「テクノロジーで誰もが自分らしく働ける社会をつくる」をビジョンとし、人々の生活の基盤となる「仕事」に関する事業を運営しております。そのため、社会からの高い信頼を得ることが事業の継続には必須であり、またそれが企業価値の最大化に繋がるものと認識しております。

コーポレート・ガバナンスは、当社がこうした社会からの信頼を得るためには必要不可欠なものであり、重要な経営課題として積極的に取り組んでおります。当社の取締役、監査役、従業員は、それぞれが求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理等について継続的に意識の維持向上を図り、適正かつ効率的な経営活動に取り組みながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。

当社の取締役会は、取締役4名（うち社外取締役2名）で構成され、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会における議長は、秋好陽介（代表取締役社長）が務めております。その他の構成員につきましては、後述の（2）役員の状況の 役員一覧をご参照ください。取締役会においては取締役会規程に基づき、経営上の意思決定機関として重要事項を決議し、取締役と執行役員の業務執行状況を監督しております。

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、会社法第459条第1項各号及び会社法第454条5項に掲げる事項について、機動的な資本政策の実行を可能とするため、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議にはよらず、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

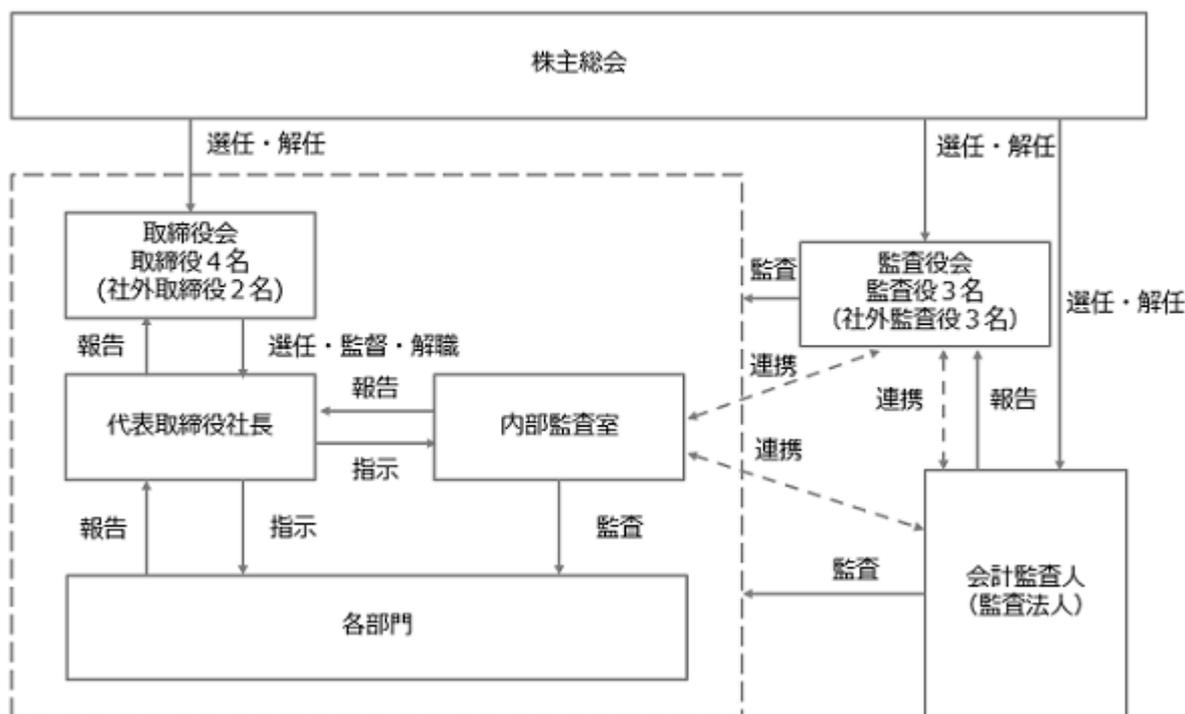
当社は、取締役の選任決議について、株主総会の議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないとする旨を定款に定めております。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、毎月1回の監査役会を開催しており、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。監査役会における議長は、村田恭介（常勤監査役）が務めております。その他の構成員につきましては、後述の（2）役員の状況の 役員一覧をご参照ください。また、監査役は取締役会及びその他重要な会議に出席するとともに、業務監査、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

なお、当社では2018年4月から執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離してそれぞれの機能強化を図っております。「テクノロジーで誰もが自分らしく働ける社会をつくる」というビジョン実現に向けて、事業ごとの業務執行と監督の役割を明確化し、各事業の強化を図ってまいります。このような経営体制により経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を築き、当社の持続的成長、中長期的な企業価値向上及び、ビジョン実現を目指してまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社の内部統制システムは、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」及び各種規程を制定し、内部統制システムを構築し、運用の徹底を図っております。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査を実施しております。加えて、外部顧問弁護士又は内部監査室を通報窓口とする内部通報制度を制定し、組織的又は個人的な法令違反、不正行為に関する通報等について適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社のリスク管理体制は、取締役会において「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制の整備を行っております。リスク管理の主管部門であるコーポレート部は、各部門との情報共有を行い、事業上のリスクの早期発見と未然防止に努めております。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会へ報告しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。ただし、当該契約に基づく損害賠償契約の限度額は法令で定める額としております。

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款で定めております。これは取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員の中の女性の比率 14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	秋好 陽介	1981年1月22日	2005年4月 ニフティ株式会社入社 2008年4月 株式会社リート(現 当社)設立 2008年4月 当社代表取締役社長(現任) 2015年7月 熱意ある地方創生ベンチャー連合代表理事(現任) 2018年2月 パラフト株式会社(現 ランサーズエージェンシー株式会社)取締役	(注)3	8,124,300
取締役	曾根 秀晶	1981年10月31日	2007年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社 2010年7月 楽天株式会社入社 2015年2月 当社入社 2015年11月 当社取締役 2018年2月 パラフト株式会社(現 ランサーズエージェンシー株式会社)監査役(現任) 2018年4月 当社取締役兼執行役員 2020年5月 当社取締役(現任)	(注)3	5,000
取締役	岡島 悦子	1966年5月16日	1989年4月 三菱商事株式会社入社 2001年1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社 2002年3月 株式会社グロービス・マネジメント・バンク入社 2005年7月 同社代表取締役社長 2007年6月 株式会社プロノバ 代表取締役社長(現任) 2014年6月 アステラス製薬株式会社 社外取締役 2014年6月 株式会社丸井グループ 社外取締役(現任) 2015年11月 当社社外取締役(現任) 2015年12月 株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外取締役(現任) 2016年3月 株式会社リンクアンドモチベーション 社外取締役 2018年12月 株式会社ユーグレナ 社外取締役(現任) 2019年2月 株式会社マネーフォワード社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	加藤 文幸	1976年2月8日	1998年4月 株式会社インテリジェンス(現 パーソルキャリア株式会社)入社 2015年11月 TEMP INNOVATION FUND合同会社(現 PERSOL INNOVATION FUND合同)へ出向 会社代表パートナー(現任) 2016年10月 テンプホールディングス株式会社(現 パーソルホールディングス株式会社)へ転籍 2017年6月 VISITS Technologies 株式会社社外取締役(現任) 2018年2月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	村田 恭介	1979年12月24日	2004年9月 株式会社ぐるなび入社 2008年4月 同社法務コンプライアンス室 2011年1月 同社監査室 2018年9月 当社監査役(現任) 2019年6月 シクロマーケティング株式会社監査役(現任)	(注)4	40,000
監査役	平田 幸一郎	1967年11月5日	1990年4月 安田火災海上保険株式会社(現 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社)入社 1992年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1997年8月 中央クーパース・アンド・ライブランド・アドバイザーズ株式会社(現 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース)入社 1999年8月 平田公認会計士事務所開業 所長(現任) 2001年5月 有限会社アドバンスワン設立 取締役社長(現任) 2008年7月 ビープラッツ株式会社 監査役(現任) 2013年6月 株式会社エンパイオ・ホールディングス 監査役(現任) 2014年1月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	永沢 徹	1959年1月15日	1984年4月 弁護士登録 1984年4月 梶谷総合法律事務所入所 1995年4月 永沢総合法律事務所開設 代表弁護士(現任) 2007年9月 グリー株式会社監査役(現任) 2014年10月 当社監査役(現任) 2015年6月 東邦ホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2016年10月 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 社外取締役(現任)	(注)4	
計					8,169,300

- (注)1. 取締役岡島悦子及び加藤文幸は社外取締役であります。
2. 監査役村田恭介、平田幸一郎及び永沢徹は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の締結の時までであります。
4. 監査役の任期は2019年8月8日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の締結の時までであります。
5. 当社では、権限を委譲するため、執行役員制度を導入しております。

職名	氏名
執行役員 CPO	中嶋 信博
執行役員 オンラインマッチング事業担当	上野 諒一
執行役員 セールス&マーケティング事業担当	小谷 克秀
執行役員 ソリューション事業担当	石山 正之
執行役員 CFO	小沼 志緒
執行役員 人事担当	宮沢 美絵

社外役員の状況

当社の取締役4名のうち、岡島悦子、加藤丈幸の2名は社外取締役であります。社外取締役には、独立した立場から客観的に経営判断し、意見を述べることを期待して選任しております。

社外取締役岡島悦子は、会社経営に対する知見が深く、取締役としての経験も豊富であることから、経営全般に対する助言を期待して選任しております。

社外取締役加藤丈幸は、事業開発をはじめとする事業全般に対する知見が深く、その経験も豊富であることから、経営全般に対する助言を期待して選任しております。

本書類の提出日現在、社外監査役村田恭介は当社普通株式40,000株を保有しておりますが、持株比率は僅少であるため、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

これ以外に当社と社外取締役2名及び社外監査役3名との間には、当社と人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準や方針について、特段の定めはありませんが、独立性については株式会社東京証券取引所が定める基準を参考としており、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い社外取締役及び社外監査役を選任しております。そのため、経営の独立性を確保していると認識しております。

社外取締役及び社外監査役の機能

社外取締役は、主に取締役会にて中立的な立場から専門的見地や経験に基づく経営全般への助言・提言を通じて取締役並びに経営執行状況の透明性を担保しており、また、社外監査役は、会計財務及び企業法務等の専門的な知見及び経験に基づき、当社経営状況に応じたリスクや、取締役の職務執行状況等に対する監査、監督機能を担保しております。

社外取締役について、取締役会に出席できない場合には、取締役会の議事の内容等について、適宜報告するとともに、当社の経営について、意見・アドバイスを得ております。

社外監査役は、監査役会が定めた監査方針及び計画に基づき監査業務を行っております。また、監査役会において各監査役の監査の方法並びにその結果について報告を受け協議するほか、取締役会に出席し適宜意見を表明しております。

社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会並びに監査役会を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜フィードバックを受けることで、内部監査や会計監査と相互に連携を図っております。また、リスク管理部門とは、本連携の枠組みの中で、コーポレート・ガバナンス強化及び持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指した協力関係を構築しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及びグループ会社の業務全般について、常勤監査役を中心に監査を実施しております。常勤監査役は、必要に応じて社内の会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握並びに付議事項に対する意見の陳述を行うほか、業務監査として、担当取締役、執行役員及び担当部門と随時意見交換し、状況把握に努め、必要に応じて提言、助言を行う等の活動を行っております。

監査役3名は、毎月1回以上の定例取締役会及び臨時取締役会に出席するほか、必要に応じて社内の重要会議に出席する等して、取締役の職務執行を監視しております。

また、監査役監査の結果について、代表取締役社長、内部監査室及び監査法人との間で意見交換を実施し、意思疎通、連携の強化を図っております。

社外監査役村田恭介は、外食メディア企業における長年の内部監査業務経験を有しており、内部統制の構築に関する豊富な知見を有していることから、内部統制構築における助言を期待して選任しております。

社外監査役平田幸一郎は、公認会計士として多数の企業における監査業務経験を有しており、財務及び会計に関する豊富な知見を有していることから、会計的側面からの助言を期待して選任しております。

社外監査役永沢徹は、弁護士として多数の企業における監査業務経験を有しており、企業法務やコンプライアンスに関する豊富な知見を有していることから、法律的側面からの助言を期待して選任しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
村田 恭介	13回	13回
平田 幸一郎	13回	13回
永沢 徹	13回	13回

内部監査の状況

当社は、独立した内部監査室（専任担当者1名）を設け、代表取締役社長直轄の組織として年間の監査計画に基づき全部門の監査を実施しております。監査結果については、代表取締役社長に都度報告する体制としており、改善事項については適切な部門とのコミュニケーションを図りモニタリングを行っております。

内部監査担当者、監査役及び会計監査人は、相互の連携を強化するため、互いに監査計画、監査結果を報告し、また定期的に意見交換を行うことにより、適正な監査が実施できる体制を確保しております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間
6年間
- c. 業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木健夫
指定有限責任社員 業務執行社員 森竹美江
- d. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士5名、会計士試験合格者等6名、その他7名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が示す「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準じて、会計監査人を選定する方針です。

現在の会計監査人である「有限責任監査法人トーマツ」においては、独立性及び専門性を有していること、品質管理体制が整備されていること、当社の事業内容に対応して効率的な監査業務を実施できる規模を備えていること、具体的な監査計画並びに監査費用に合理性・妥当性があること等を確認し、選定しております。

なお、当社が定める会計監査人の解任または不再任の決定の方針は次のとおりであります。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合には、その解任の是非について十分審議を行ったうえ、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、上述監査法人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,891		31,465	2,250
連結子会社				
計	25,891		31,465	2,250

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容については、該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準対応のアドバイザリー業務及びコンフォートレター作成業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容については、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第2項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役会で決定しております。役員の報酬は、固定報酬のみで構成されております。

2019年8月8日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額250百万円以内）と決議され、監査役の報酬限度額は、年額100百万円以内と決議されております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	40,043	40,043			3
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	18,400	18,400			5

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与がないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、短期間の株式価値の変動又は配当による利益を享受することを目的として保有する株式を純投資株式とし、営業活動における取引先等との継続的な取引関係の維持、関係強化等により企業価値の向上を目的とする株式を純投資目的以外の目的の株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	前事業年度		当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	10,000	1	
非上場株式以外の株式				

(注) 当事業年度において、上記非上場株式について10,000千円の減損処理を行っております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額 の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定に基づいて財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,708,795	2,032,908
売掛金	292,375	450,844
仕掛品	3,167	2,180
前払費用	39,452	39,244
未収入金	182,041	221,961
その他	20,899	41,485
貸倒引当金	4,412	11,323
流動資産合計	2,242,319	2,777,301
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,184	32,704
減価償却累計額	19,042	22,322
建物（純額）	13,141	10,381
工具、器具及び備品	51,144	56,587
減価償却累計額	39,809	47,461
工具、器具及び備品（純額）	11,334	9,126
有形固定資産合計	24,475	19,507
無形固定資産		
ソフトウェア	5,600	4,000
ソフトウェア仮勘定		11,090
のれん		265,656
無形固定資産合計	5,600	280,746
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	
敷金及び保証金	65,809	64,637
その他	2,690	5,340
貸倒引当金	2,690	2,140
投資その他の資産合計	75,809	67,837
固定資産合計	105,885	368,091
資産合計	2,348,204	3,145,392

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	105,455	203,201
短期借入金	1 150,000	
未払金	277,766	414,981
未払費用	88,297	90,941
未払法人税等	43,759	23,530
未払消費税等	45,001	21,167
預り金	553,987	570,935
賞与引当金	74,770	45,010
その他	15,834	55,018
流動負債合計	1,354,873	1,424,787
固定負債		
長期未払金		6,000
固定負債合計		6,000
負債合計	1,354,873	1,430,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,138,125	1,675,405
資本剰余金	1,129,125	1,666,405
利益剰余金	1,273,407	1,626,676
株主資本合計	993,843	1,715,133
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	511	528
その他の包括利益累計額合計	511	528
純資産合計	993,331	1,714,605
負債純資産合計	2,348,204	3,145,392

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	2,522,476	3,474,652
売上原価	1,036,508	1,679,929
売上総利益	1,485,967	1,794,723
販売費及び一般管理費	1, 2 1,688,409	1, 2 2,102,008
営業損失()	202,441	307,284
営業外収益		
営業債務消滅益	91,906	5,474
持分法による投資利益	18,842	
助成金収入	2,280	1,710
その他	3,691	1,035
営業外収益合計	116,721	8,219
営業外費用		
支払利息	339	5,583
株式交付費		10,133
株式公開費用		13,521
固定資産除却損	929	
その他	6,691	402
営業外費用合計	7,960	29,641
経常損失()	93,681	328,706
特別利益		
関係会社株式売却益	320,423	
特別利益合計	320,423	
特別損失		
投資有価証券評価損		10,000
関係会社株式売却損	7,566	
減損損失	3 207,165	
特別損失合計	214,731	10,000
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	12,011	338,706
法人税、住民税及び事業税	29,640	10,681
法人税等調整額		3,880
法人税等合計	29,640	14,562
当期純損失()	17,629	353,269
親会社株主に帰属する当期純損失()	17,629	353,269

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純損失()	17,629	353,269
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	24	16
その他の包括利益合計	24	16
包括利益	17,605	353,286
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,605	353,286

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,138,125	1,129,125	1,255,777	1,011,473
当期変動額				
新株の発行				
親会社株主に帰属する 当期純損失()			17,629	17,629
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計			17,629	17,629
当期末残高	1,138,125	1,129,125	1,273,407	993,843

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	536	536	1,010,936
当期変動額			
新株の発行			
親会社株主に帰属する 当期純損失()			17,629
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	24	24	24
当期変動額合計	24	24	17,605
当期末残高	511	511	993,331

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,138,125	1,129,125	1,273,407	993,843
当期変動額				
新株の発行	537,280	537,280		1,074,560
親会社株主に帰属する 当期純損失()			353,269	353,269
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	537,280	537,280	353,269	721,290
当期末残高	1,675,405	1,666,405	1,626,676	1,715,133

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	511	511	993,331
当期変動額			
新株の発行			1,074,560
親会社株主に帰属する 当期純損失()			353,269
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	16	16	16
当期変動額合計	16	16	721,273
当期末残高	528	528	1,714,605

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	12,011	338,706
減価償却費	16,432	12,496
減損損失	207,165	
のれん償却額	22,804	24,150
貸倒引当金の増減額(は減少)	14,372	7,364
受取利息及び受取配当金	14	13
支払利息		5,583
持分法による投資損益(は益)	18,842	
関係会社株式売却損益(は益)	312,857	
投資有価証券評価損益(は益)		10,000
株式交付費		10,133
株式公開費用		13,521
固定資産除却損	929	
売上債権の増減額(は増加)	56,868	154,017
前払費用の増減額(は増加)	10,058	1,161
未収入金の増減額(は増加)	24,721	27,657
買掛金の増減額(は減少)	84,545	97,745
未払金の増減額(は減少)	84,653	116,565
未払費用の増減額(は減少)	11,322	8,404
未払消費税等の増減額(は減少)	28,887	46,852
預り金の増減額(は減少)	182,532	13,021
賞与引当金の増減額(は減少)	2,250	31,600
前受収益の増減額(は減少)		7,133
その他の資産の増減額(は増加)	302	2,579
その他の負債の増減額(は減少)	22,948	7,814
小計	149,263	293,608
利息及び配当金の受取額	14	13
利息の支払額		5,552
株式公開費用による支出		13,521
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	6,898	40,729
営業活動によるキャッシュ・フロー	156,147	353,399
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,574	4,257
無形固定資産の取得による支出		7,399
関係会社株式の売却による収入	20,000	
投資有価証券の取得による支出	10,000	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		2 133,583
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3 216,603	
子会社株式の条件付取得対価の支払額	96,800	88,000
事業譲受の条件付取得対価の支払額	18,518	
差入保証金の差入による支出	399	114
差入保証金の回収による収入	999	703
その他		7,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	96,310	225,051

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	150,000	150,000
長期借入金の返済による支出		12,408
株式の発行による収入		1,064,426
財務活動によるキャッシュ・フロー	150,000	902,018
現金及び現金同等物に係る換算差額	118	43
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	90,282	323,610
現金及び現金同等物の期首残高	1,638,492	1,728,774
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,728,774	1 2,052,384

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

ランサーズエージェンシー株式会社

シクロマーケティング株式会社

Lancers Philippine Crowdsourcing Inc.

シクロマーケティング株式会社については、2019年5月31日の株式取得に伴い、子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、当社の連結子会社であるランサーズエージェンシー株式会社は、2019年9月25日付でパラフト株式会社より商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、シクロマーケティング株式会社の決算日は、11月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法(ただし、建物(建物附属設備を含む)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 1～10年

工具、器具及び備品 3～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいておりません。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、合理的な見積もりに基づき10年以内のその効果が及ぶ期間にわたって、均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5ステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足したときまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	360,000千円	560,000千円
借入実行残高	150,000 "	"
差引額	210,000千円	560,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当及び賞与	498,875千円	546,579千円
広告宣伝費	236,004千円	601,347千円
外注費	193,022千円	175,552千円
貸倒引当金繰入額	14,372千円	6,361千円
賞与引当金繰入額	70,964千円	76,858千円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	13,103千円	1,978千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都渋谷区	事業用資産	工具、器具及び備品	512
		建物	1,208
		ソフトウェア	3,591
東京都渋谷区		のれん	201,852

減損損失の認識に至った経緯

ランサーズエージェンシー株式会社の保有する事業用資産、及び、同社に対する出資に伴い発生したのれんに関して、出資時に想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	24千円	16千円
その他包括利益合計	24千円	16千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	90,000			90,000
A種優先株式(株)	22,502			22,502
B種優先株式(株)	15,852			15,852
C種優先株式(株)	10,697			10,697
合計	139,051			139,051

(注) 2019年8月8日開催の取締役会決議により、2019年8月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記の発行数は株式分割前の発行数を記載しております。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						
合計							

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	90,000	15,415,100		15,505,100
A種優先株式(株)	22,502		22,502	
B種優先株式(株)	15,852		15,852	
C種優先株式(株)	10,697		10,697	
合計	139,051	15,415,100	49,051	15,505,100

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内容は次のとおりであります。

種類株式の取得事由の発生に伴う交付による増加 49,051株

株式分割による増加 13,766,049株

公募による新株の発行による増加 1,600,000株

種類株式の減少は、当該株式の取得事由に伴い取得した自己株式を消却したことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						
合計							

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	1,708,795千円	2,032,908千円
預け金	19,978千円	19,475千円
現金及び現金同等物	1,728,774千円	2,052,384千円

(注) 預け金は、当社グループ提供サービスにおける、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であることから現金及び現金同等物に含めております。

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たにシクロマーケティング株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	128,305千円
固定資産	15,910千円
のれん	289,807千円
流動負債	71,614千円
固定負債	12,408千円
株式の取得価額	350,000千円
取得価額に含まれる未払金	100,000千円
現金及び現金同等物	116,416千円
差引：取得のための支出	133,583千円

- 3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の売却によりクオント株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	100,592千円
流動負債	121,016千円
株式の売却益	320,423千円
株式の売却価額	300,000千円
現金及び現金同等物	83,396千円
差引：売却による収入	216,603千円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。資金調達については、資金の性質や回収期間に応じて、増資による資金調達または金融機関からの長短期での借入により調達する方針としております。資産運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブは利用しない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金及び未払費用は、概ね1年以内の支払期日であります。

借入金は主に、運転資金に係る資金調達を目的としたものです。

営業債務である預り金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。敷金及び保証金については、必要に応じて担当部署がモニタリングを行い、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,708,795	1,708,795	
(2) 売掛金	292,375	292,375	
(3) 未収入金	182,041	182,041	
(4) 敷金及び保証金	59,069	59,247	179
資産計	2,242,282	2,242,461	179
(1) 買掛金	105,455	105,455	
(2) 短期借入金	150,000	150,000	
(3) 未払金	277,766	277,766	
(4) 未払法人税等	43,759	43,759	
(5) 未払消費税等	45,001	45,001	
(6) 預り金	553,987	553,987	
負債計	1,175,970	1,175,970	

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,032,908	2,032,908	
(2) 売掛金	450,844	450,844	
(3) 未収入金	221,961	221,961	
(4) 敷金及び保証金	59,069	59,367	298
資産計	2,764,784	2,765,082	298
(1) 買掛金	203,201	203,201	
(2) 未払金	414,981	414,981	
(3) 未払費用	90,941	90,941	
(4) 未払法人税等	23,530	23,530	
(5) 未払消費税等	21,167	21,167	
(6) 預り金	570,935	570,935	
(7) 長期未払金	6,000	6,017	17
負債計	1,330,758	1,330,775	17

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

なお、上記表内の「連結貸借対照表計上額」には、敷金及び保証金のうち返還されないものの未償却残高及び時価の把握が極めて困難なものは含まれておりません。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 預り金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってお
 ります。

(7) 長期未払金

時価については、支払予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回
 りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	2019年3月31日	2020年3月31日
投資有価証券	10,000	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含
 めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,708,795			
売掛金	292,375			
未収入金	182,041			
敷金及び保証金		59,069		
合計	2,183,213	59,069		

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,032,908			
売掛金	450,844			
未収入金	221,961			
敷金及び保証金		59,069		
合計	2,705,715	59,069		

(注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	150,000					
合計	150,000					

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券については10,000千円(その他有価証券の株式10,000千円)減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
決議年月日	2013年6月27日	2014年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 15名	当社役員 3名 当社従業員 22名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 315,500株	普通株式 272,000株
付与日	2013年6月28日	2014年5月30日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年6月28日～2023年6月27日	2016年5月30日～2023年6月27日

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
決議年月日	2015年5月14日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 4名 当社従業員 31名	当社役員 4名 当社従業員 52名 子会社役員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 321,500株	普通株式 449,000株
付与日	2015年5月15日	2016年6月29日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年5月15日～2025年5月14日	2018年6月29日～2026年6月28日

	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
決議年月日	2017年6月29日	2018年4月13日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 35名	当社従業員 25名 子会社役員 2名 子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 215,000株	普通株式 378,500株
付与日	2017年6月30日	2018年4月14日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年6月30日～2027年6月28日	2020年4月14日～2028年4月13日

	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
決議年月日	2018年6月25日	2019年2月14日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 1名 当社従業員 13名 子会社役員 1名	当社役員 2名 当社従業員 9名 子会社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 137,000株	普通株式 104,000株
付与日	2018年6月26日	2019年2月28日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年6月26日～2028年6月25日	2021年2月15日～2029年2月13日

	第10回ストック・オプション
決議年月日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 10名 子会社役員 2名 子会社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 160,000株
付与日	2019年6月28日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年6月28日～2029年6月27日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。また、2019年8月27日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(注)2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の新株予約権の行使の条件に記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	109,000	89,000
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		3,000
未行使残(株)	109,000	86,000

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	115,000	209,500
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		2,000
未行使残(株)	115,000	207,500

	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	133,000	371,500
付与(株)		
失効(株)	7,000	10,000
権利確定(株)	126,000	
未確定残(株)		361,500
権利確定後		
前連結会計年度末(株)		
権利確定(株)	126,000	
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)	126,000	

	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	134,000	104,000
付与(株)		
失効(株)	3,000	
権利確定(株)		
未確定残(株)	131,000	104,000
権利確定後		
前連結会計年度末(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

	第10回ストック・オプション
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	160,000
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	160,000
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

(注) 株式数に換算して記載しております。また、2019年8月27日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利行使価格(円)	134	134
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格(円)	605	605
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
権利行使価格(円)	605	605
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
権利行使価格(円)	605	605
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

	第10回ストック・オプション
権利行使価格(円)	605
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

(注) 2019年8月27日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	80,145千円
(2) 当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額	千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,577	3,699
貸倒引当金	2,174	4,658
賞与引当金	23,425	15,573
減価償却超過額	21,634	20,462
未払費用	23,002	24,245
税務上の繰越欠損金(注)2	261,566	427,998
その他	2,352	7,021
繰延税金資産小計	338,734	503,658
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	261,566	427,998
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	77,167	72,469
評価性引当額小計(注)1	338,734	500,468
繰延税金資産合計	338,734	500,468

(注)1. 評価性引当額が161,734千円増加しております。この増加の主な内容は、賞与引当金に係る評価性引当金が7,851千円減少したこと、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額169,147千円を追加認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)				2,920	78,467	180,177	261,566
評価性引当額				2,920	78,467	180,177	261,566
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			3,300	88,667	66,097	269,933	427,998
評価性引当額			3,300	88,667	66,097	269,933	427,998
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	21.82%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.75%	
住民税均等割	20.56%	
評価性引当額の増減	683.29%	
連結調整による影響額	499.82%	
その他	3.05%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	246.78%	

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 シクロマーケティング株式会社
事業の内容 コンテンツマーケティング支援事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社が提供する定額サービスの早期立ち上げを加速させるために、クライアントの獲得とマーケティングオペレーションのノウハウを獲得し、当社のフリーランス活用と融合することで拡大と拡充の早期化を同時に目指すためであります。

(3) 企業結合日

2019年5月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

企業結合後の名称変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年6月1日から2020年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	350,000千円
取得原価		350,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料 5,060千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

289,807千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	128,305千円
固定資産	15,910 "
資産合計	144,215 "
流動負債	71,614 "
固定負債	12,408 "
負債合計	84,022 "

(資産除去債務関係)

本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	140.55円	110.58円
1株当たり当期純損失()	1.96円	27.91円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 当社は、2019年8月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しています。
3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	17,629	353,269
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	17,629	353,269
普通株式の期中平均株式数(株)	9,000,000	12,657,128
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	A種優先株式(2,250,200株) B種優先株式(1,585,200株) C種優先株式(1,069,700株) なお、潜在株式の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(4)発行済株式総数、資本金等の推移」に記載のとおりであります。 新株予約権8種類 (株式の数1,265,000株) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権9種類 (株式の数1,400,000株) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	993,331	1,714,605
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,258,250	
(うちA種優先株式払込金額)(千円)	(300,019)	
(うちB種優先株式払込金額)(千円)	(958,158)	
(うちC種優先株式払込金額)(千円)	(1,000,073)	
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,264,919	1,714,605
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,000,000	15,505,100

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2020年5月20日開催の取締役会において、2020年6月25日開催の第12回定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

経営戦略の一環として、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、資本構成の最適化をすることを目的としております。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、2020年3月31日現在の資本金の額1,675,405,341円を1,620,405,341円減少して55,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本金の額の減少の効力発生日

2020年8月1日

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、2020年3月31日現在の資本準備金の額1,666,405,340円を289,824,425円減少して1,376,580,915円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本準備金の額の減少の効力発生日

2020年8月1日

4. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金のうち1,610,229,766円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。これによって、当社の繰越利益剰余金の欠損が解消されます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,610,229,766円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,610,229,766円

5. その他の重要な事項

資本金及び資本準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更はございません。また、本件は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更は行わず、所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えることはございません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000			
合計	150,000			

(注)「平均利率」については、当期末残高がないため、記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)		1,547,954	2,443,489	3,474,652
税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)		218,062	191,046	338,706
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)		225,936	204,402	353,269
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)		21.63	17.45	27.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)		3.68	1.51	9.60

(注) 1. 当社は、2019年12月16日付けで東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

2. 当社は、2019年8月27日付で普通株式1株につき100株とする株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,648,627	1,726,605
売掛金	211,279	1 269,753
仕掛品	3,167	2,180
前払費用	33,753	33,864
未収入金	1 195,509	1 241,971
その他	20,411	40,905
貸倒引当金	3,878	10,764
流動資産合計	2,108,869	2,304,516
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,141	10,242
工具、器具及び備品	11,334	7,588
有形固定資産合計	24,475	17,831
無形固定資産		
ソフトウェア	5,600	4,000
無形固定資産合計	5,600	4,000
投資その他の資産		
関係会社株式	0	350,000
投資有価証券	10,000	
関係会社貸付金	130,000	180,000
敷金及び保証金	65,809	64,637
その他	2,690	2,140
貸倒引当金	79,866	38,750
投資その他の資産合計	128,632	558,026
固定資産合計	158,708	579,857
資産合計	2,267,577	2,884,374

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	57,068	1 89,387
短期借入金	2 150,000	
未払金	1 262,583	1 358,344
未払費用	82,324	70,859
未払法人税等	43,669	15,138
未払消費税等	43,940	
前受金	5,333	5,258
預り金	552,958	568,993
賞与引当金	66,002	34,172
その他	10,501	4,639
流動負債合計	1,274,383	1,146,793
固定負債		
長期未払金		6,000
固定負債合計		6,000
負債合計	1,274,383	1,152,793
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,138,125	1,675,405
資本剰余金		
資本準備金	1,129,125	1,666,405
資本剰余金合計	1,129,125	1,666,405
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,274,056	1,610,229
利益剰余金合計	1,274,056	1,610,229
株主資本合計	993,194	1,731,580
純資産合計	993,194	1,731,580
負債・純資産合計	2,267,577	2,884,374

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1 1,999,796	1 2,034,572
売上原価	1 738,769	724,074
売上総利益	1,261,027	1,310,497
販売費及び一般管理費	1, 2 1,364,257	1, 2 1,657,866
営業損失()	103,230	347,368
営業外収益		
受取利息	1 1,061	1 2,501
営業債務消滅益	91,906	5,474
貸倒引当金戻入益		40,566
その他	1 6,205	1 4,351
営業外収益合計	99,173	52,893
営業外費用		
支払利息	339	5,583
株式交付費		10,133
株式公開費用		13,521
貸倒引当金繰入額	77,176	
その他	6,691	169
営業外費用合計	84,208	29,408
経常損失()	88,264	323,883
特別利益		
関係会社株式売却益	260,000	
特別利益合計	260,000	
特別損失		
投資有価証券評価損		10,000
関係会社株式評価損	233,131	
特別損失合計	233,131	10,000
税引前当期純損失()	61,396	333,883
法人税、住民税及び事業税	29,460	2,290
法人税等合計	29,460	2,290
当期純損失()	90,856	336,173

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)		当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
労務費		68,875	9.3	86,374	11.9
経費		671,708	90.7	636,713	88.1
当期総費用		740,583	100.0	723,088	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,353		3,167	
合計		741,936		726,255	
仕掛品期末たな卸高		3,167		2,180	
当期売上原価		738,769	100.0	724,074	100.0

(注) 経費の主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	667,980	635,089

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,138,125	1,129,125	1,129,125
当期変動額			
新株の発行			
当期純損失()			
当期変動額合計			
当期末残高	1,138,125	1,129,125	1,129,125

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,183,199	1,183,199	1,084,050	1,084,050
当期変動額				
新株の発行				
当期純損失()	90,856	90,856	90,856	90,856
当期変動額合計	90,856	90,856	90,856	90,856
当期末残高	1,274,056	1,274,056	993,194	993,194

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,138,125	1,129,125	1,129,125
当期変動額			
新株の発行	537,280	537,280	537,280
当期純損失()			
当期変動額合計	537,280	537,280	537,280
当期末残高	1,675,405	1,666,405	1,666,405

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,274,056	1,274,056	993,194	993,194
当期変動額				
新株の発行			1,074,560	1,074,560
当期純損失()	336,173	336,173	336,173	336,173
当期変動額合計	336,173	336,173	738,386	738,386
当期末残高	1,610,229	1,610,229	1,731,580	1,731,580

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法(ただし、建物(建物附属設備を含む)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 1～10年

工具器具備品 3～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	13,852千円	20,398千円
短期金銭債務	7,442千円	1,310千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	360,000千円	560,000千円
借入実行残高	150,000 "	"
差引額	210,000千円	560,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	150千円	919千円
営業費用	2,811千円	4,380千円
営業取引以外の取引による取引高	1,801千円	4,829千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当及び賞与	422,468千円	426,639千円
広告宣伝費	154,603千円	499,039千円
外注費	161,576千円	152,713千円
賞与引当金繰入額	64,257千円	57,294千円
貸倒引当金繰入額	14,787千円	6,336千円

おおよその割合

販売費	34%	47%
一般管理費	66%	53%

(有価証券関係)

子会社株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
子会社株式	0	350,000
計	0	350,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,577	3,075
貸倒引当金	25,642	17,132
賞与引当金	20,210	11,823
減価償却超過額	7,852	8,980
未払費用	23,002	23,652
子会社株式	73,503	83,057
税務上の繰越欠損金	240,368	409,516
その他	2,352	6,333
繰延税金資産小計	397,510	563,572
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	240,368	409,516
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	157,141	154,056
評価性引当額小計	397,510	563,572
繰延税金資産合計		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	13,141			2,899	10,242	21,941	32,184
	工具、器具及び備品	11,334	3,317		7,062	7,588	46,872	54,461
	計	24,475	3,317		9,961	17,831	68,814	86,645
無形 固定 資産	ソフトウェア	5,600			1,600	4,000		
	計	5,600			1,600	4,000		

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
工具、器具及び備品	業務で使用するパソコン等の購入 3,114 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	83,745	47,375	81,605	49,515
賞与引当金	66,002	34,172	66,002	34,172

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月末日、毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、官報に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.lancers.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付き株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）

2019年11月13日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2019年11月28日、2019年12月6日及び2019年12月13日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第12期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

2020年2月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

ランサーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているランサーズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ランサーズ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

ランサーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているランサーズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ランサーズ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。